

次に、議席4番、倉持功君。

〔4番 倉持 功君登壇〕

○4番（倉持 功君） 皆様、おはようございます。また、傍聴者の方におかれましては大変天候の悪
い中、ご苦勞さまでございます。議席番号4番の倉持功でございます。議長のお許しを得ましたので、
通告に基づき圏央道周辺開発について質問させていただきます。執行部におかれましては、誠意あるご
回答をいただけますようよろしくお願いいたします。

さて、民主党政権に政権が交代し、コンクリートから人へのかけ声のもと、首都圏中央連絡自動車道、
圏央道の全線開通も当初の平成24年度から先送りになり、またリーマンショック以降自動車産業の低迷
もあり、日野自動車工場の移転も危ぶまれる声もありましたが、圏央道の整備に国の補正予算がついて、
若干ではありますが、明るい兆しが見えてきた中、昨年12月22日に茨城県開発公社と日野自動車株式
会社との間に茨城県が立ち会いのもと、古河市名崎地区の産業用地66ヘクタールの譲渡契約の締結が行
われました。また、ことし1月20日には、日野自動車社長白石社長の正式な記者会見のもと、2011年、
今年から移転を開始し、2020年には本社工場をすべて移転するとの発表がありました。

現在の社員数は、2,300人ということです。そして、仕事量は減らさずに雇用を維持していくことか
ら、現地の採用も相当の数になると考えられます。また、関連企業を考えると最大でその倍くらいの雇
用が発生するとの見通しもあります。本町でも、2008年には圏央道インターチェンジ周辺町づくり基本
調査、A調査を終え、また最近ではまちおこし推進室によりインターチェンジ周辺地区整備に関するア
ンケートも行われ、結果は今議会中特別委員会で公表していただけることになっておりますが、周辺の
自治体も名乗りを上げる中、今後関連企業の誘致合戦が繰り広げられることは必至で、当町といたしま
してもスピードを上げて取り組んでいかなければならない局面に来ていると思っておりますが、現在の進捗状
況、今後どのように取り組んでいくかをお聞かせいただければと思います。

また、日野自動車移転に際しまして、圏央道のアクセスは境インターということで、1月の知事の会
見でも日野関連の企業はすぐ隣というより、ある程度の距離を置いたほうがよいと、日野も関連企業も
考えているとの発言もございました。関連企業誘致に対しても、地の利はあると思っておりますが、誘致に対
しまして税制の優遇措置や当町近隣の自治体との違い、PRをどういうふうと考えておられるかお聞か
せください。

以上、1回目の質問とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、私から倉持功議員さんのご質問にお答えを申し上げたいと思いま
す。

圏央道の周辺開発についてでございますが、日野自動車本社工場の古河市の産業用地の契約締結に伴

いまして、今後の当町の取り組みについてとの質問要旨でございますが、1点目の当町の用地確保に関する計画及び進捗状況についてのご質問でございますが、企業誘致に関しての用地確保の手法といたしましては、市街化調整区域における地区計画による開発行為や、土地区画整理事業の手法がございます。先般、圏央道境インターチェンジ、仮称でございますが、周辺町づくり基本調査、いわゆるA調査におけるBブロック内で人家や工場等の少ない場所に対象地域を絞りまして、再度地権者アンケートを行いましたところ、対象地約18.7ヘクタール、回答地権者114名中83名の方々が当地域の開発に賛成・協力する旨の回答を得たところでございます。今後、用地確保に向けた整備手法を開発行為で行っていくのか、あるいは土地区画整理事業で行っていくかにつきましては、具体的には地権者の方々の意向や、あるいは農地法、都市計画法などの関係法令に関する協議もございますので、それらを検討するために県や関係機関との協議、地権者等への地元説明会、企業への意向調査等を行いまして、境町議会、圏央道境インターチェンジ周辺開発調査特別委員会のご意見等もお聞きをしながら、具体的に時期も合わせまして検討してまいりたい、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

1点目につきましては、以上でございます。

○議長（木村信一君） では、2点目の答弁をお願いします。

○副町長（斉藤 進君） それでは、続きまして、2点目の企業誘致に伴い古河市周辺の自治体でも誘致活動の手が挙がっているが、当町としての独自のPRとして税制の優遇措置等についてのご質問でございますが、近隣市町では坂東市におきまして、つくばハイテクパークいわい（幸田工業団地）に製造工場を新設または増設し、一定の条件を満たした法人に対しまして当該年度に課せられる固定資産税相当額の一部を奨励金として3年間交付する制度がございます。また、税制の優遇ではございませんが、古河市においては工場立地法の特例措置といたしまして、工場敷地における緑地面積率を20%から10%への緩和措置を行っております。

当町といたしましても、企業誘致を図るには何らかの優遇措置等を検討しなければならないというふうに考えておりますので、今後茨城県や関係機関との協議を行うとともに、近隣市町の優遇制度等も詳細に調べまして、早急に検討してまいりたい、このように考えているところでございますので、よろしくご理解のほどいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） すべて検討しながらという答弁だったと思うのですが、実際23年度から日野は本社から50名、関連で500名がもう名崎に、今年度から入ってくると。また、古河市では新年度には名崎工業団地準備室を置いて、室長を含め5名体制で住環境の整備、また周辺道路の整備を行っていくという体制もとられているようです。

先ほどありましたとおり、坂東市はハイテクパーク、古河市三和地区では片田の区画整理が行われていまして、14.3ヘクタール企業誘致の土地があるという状況で、本当に出遅れている境町ではないかと思っております。議会といたしましても、特別委員会で一緒にやっていくつもりはありますけれども、ぜひスピードを上げて取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、町の体制といたしましては新年度ではどういう体制で行っていくかをお聞かせいただければと思います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げたいと存じます。

スピードという点ですけれども、例えば坂東市の場合はもう何年も売れない工業団地が今でも残っているわけですね。そこへ何とか誘致しようという計画、古河市でもやや同じに近いのです、工業団地あいているところがいっぱいあって、困っているという状況。ただ、境の場合、工業団地にあっていところがほとんどございませぬ。それともう一つ、開発すると言っても山林でないとなかなか難しいところがあります。一部地域に絞って調査をやっているのですけれども、これ、全部農地でございませぬから、農地法もクリアしなければなりませんし、いろんな問題が多々残っております。

それと、私、県と、知事ともよくお話し合っているのですけれども、一番問題なのは最終的には単価だろうということでありませぬ。その単価の以内でまとまる土地が用意できれば幾らでも協力するよと言っているのですけれども、やっぱり企業誘致は日野はこれから10年間かけて本社工場を移転するということではございませぬ。本社そのものは移転しないようではございませぬ。

それと、今の土地、大体60町歩ですか、来るのが。これは、最終的には100町歩以上ないと足りないようではございませぬ、周りもまだ買収するのだようではございませぬ。これは、私の得た情報なのですけれども、そういう情報であります。そして、最終的に関連企業が来るのには大体四、五年かかるだろうと、早くても。そういうものに焦点を据えてやっていきたいと思っておりますのですけれども、新年度の体制は大体室長を部長クラスにして、職員を2人、臨時職員を1人、大体4名体制でやっていきたいと思っております。これは、まちおこし推進室ということで、農商工の連携、あるいは農産品のブランド化等含めて、これは体制としては総務部扱いではなくて、私の直轄にしていきたいと。私もその先頭でやっていきたいと、こう思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

また、議会のほうの特別委員会のほうもひとつどンドン提言をまとめていただいて、ともにやっていきいたと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 古河市、坂東市はそういう理由もあり、またあれですか、八千代町ではまだ確定はしていない状態、境町と同じ状態の中ですね、若地区、菅谷地区の2地区を一応予定地としながら、茨城県の産業立地推進室を窓口にして町長、議長を初めとして企業誘致に尽力されているという話も聞いて

おります。ぜひ、町長しっかりやっていくということですが、なかなかそれが見えてきていないのが現状かなと思いますので、形になってきていないところが町民の不安であり、焦りにつながるところだと思いますし、それと先ほどありましたとおりA調査の中の新産業地の形成ゾーンBブロック内のところがもう候補地になるのはだんだん見えてきていると思いますので、名称をつけて企業誘致の旗を揚げていくということが大切ではないかと思います。

また、前回の定例会におきまして、橋本正裕議員の質問の中で、茨城圏央道ナビの中の工業用地一覧というインターネットで調べますと、境町は染谷の工業団地しか載っていないくて、坂東市においては猿島地区南木原山の状態でもう載せてあるという形もございます。それ、ぜひやってくださいということでありましたけれども、その前回から今回まで、その辺はどうなっているかお聞かせいただければと思います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げたいと存じます。

土地の開発というのは、正直言って山林があって、地権者が少ないところだと比較的容易にできるのですが、山林でなくて農地で地権者が今B地区だけでも125人いるのです、実は、10町歩の中に。そういうものを早目に公表して、ここやりますよと言ったら、もう大体100%私はまとまらないと、このように思っています、正直言って。ここやりますよと言ったら、なかなか価格とか、いろんな問題が出てきてまとまらなくなってしまうおそれはあります、実際。山林であって、みんなが使い道に困っている土地でもあれば、これはまた別なのですけれども、町には残念ながらそういう土地が一カ所もないのです。10町歩とまとまる山林は一カ所もないのです。その辺に私ども一番苦労しているところなのですけれども、坂東市に行けば山林がまだいっぱいあるのですね。そういう地区のほうが比較的開発がしやすいことは事実ですから、ここやりますよとぶち上げてもしさほど抵抗がなく、できる可能性があると思うのですけれども、例えばこの地区で、例えば町の山神町のこの地区やりますよということになりますと、地権者がいっぱいいますと色々な人がいますから、なかなかかえってまとまらなくなってしまうということも、これ開発の中ではそういうことも言えるものですから、形に出してばんと、ではここやりますよと打ち上げた場合、その地権者、今極秘ということでもないのですけれども、公開してやっていますけれども、地権者に一軒一軒当たって調査をしているところなのです。それが大体まとまった時点で、その地区を何とかしたいという開発行為を起こしていく手法を今模索をしているところでありまして、一概に花火を上げておけばいいという問題でもないと思うのですけれども、私は正直言って現実主義でありますから、花火を上げて、それがどうでもいいやという気持ちはないものですから、やるのだったら確実に、堅実に、やっぱり誘致なら誘致活動を行うという方法で、手法もそのような手法でやっていきたいと思っています。むしろ工場誘致というより、私は人口誘致のほうを、こちらのほうも大切かと思っていますので、日野の従業員をいかに境に住んでいただくか、こちらを並行して力を

入れていきたいと、こう思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 町長の考え方、なかなか難しい部分もあるかとは思いますが、土地がまとまらないから進まない、ではどうしたらいいのだということになると、やはりでもインターチェンジ周辺開発というのは境町の本当に望みでありますし、今後起こるであろう産業開発においてとてつもないチャンスだとは思っていますので、ぜひ知事とも仲よくされているということもあると思いますので、オーダーメイド方式とか、そういう形になるかとは思いますが、先にその企業を探してくるということも、土地が確保できていないからそれができないということだとできないということになってしまうと思いますので、やれることをしっかりやって、近隣に負けないようにしていかなければいけないと思うのです。別に山林がなくてもインターチェンジはありますから、ぜひその辺を何か現状しようがないからという後ろ向きでなくて、やはりこのチャンスを生かすには町長のリーダーシップのもと、行政も議会も一体になって、民間も一体になってやっていくことが必要だと思いますので、ぜひ、必ずやれることはあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、今町長がおっしゃられた日野の従業員さんを境に住んでいただくということにおきましても、もう古河はそういう取り組みをしているということですが、実際古河市には駅があって、境町には駅がなくてインターがあるという状況の中で、どういうふうの日野の従業員さんを境に住まわせていくという算段はあるのかどうかをお聞かせ願えればと思います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げたいと思います。

私は、境というのは住むのには非常にいい地域だと、このように思っています。古河は、確かに利便性でいったら絶対古河にかないません。ただ、これからの課題としては家賃であるとか、ショッピングであるとかいろんな利便性を含めて、境の有利性というのはやっぱり確保していきたいと思っています。私、マニフェストにも書かせていただいたのですが、いろいろな方法あるのですが、あの中で書かせていただいたのは、やっぱり境へ新しく住む人に対する補助制度を含めた考え方、そういうものも含めて、今ちょっと考えていることがあるのですが、今ここで公表するのもいかがだと思いますので、控えさせていただきますが、これはやっぱり境なりの独自性を出したものでないとなかなか難しいだろうと、こう思っています。その辺のところを今これから新年度からある程度体制ができますので、そちらに向けて前進していきたいと、こう思っています。

よろしくお願ひいたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

倉持功君。

○4番（倉持 功君） 私も、境町の住みよさ、古河がすべてで境はだめだということは全然思っておりませんし、けれども、やはり日野から移ってこられる方、またよそから移ってこられる方に対しては、境のよさの、先ほど内海議員からもありましたけれども、その発信ということが必要かと思えます。ぜひ町長がリーダーシップをとって、いろんなところで発信をしていただけるよう、また企業誘致に関しましてもあらゆる力を使って、やっていっていただけますよう、心からお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりにさせていただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） これで倉持功君の一般質問を終わります。